歴教協〔歴史教育者協議会〕第22回大会参加記

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00000353

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

〈時 評〉

歴教協第22回大会参加記

橋本哲哉

歴史教育者協議会第22回大会が8月1日から3日間，長野県山ノ内町でひらかれた．熱気のあふれた，すばらしい大会であった．教科書訴訟の勝利という大きな成果のためか，長い歴教協の活動の成果のためか．歴研大会にはみられないような，大きな柱をみんなで支えあっているという充実感をもった．

歴研はこれまで，歴教協の大会毎にその参加記を載せている．それは，歴教協がもっともつながりの深い組織であるからかもしれないが，それ以上に，参加のしがいのある大会であるという理由が強いのであろう．出発前に，この数年の参加記を読みなおしてみたが，その印象として共通しているものは次の2点にまとめられると思う．第1は，研究と教育の統一について，常に歴教協が追求していること，第2は，実践活動のゆたかさと参加者の熱意についてである．もちろん，これ以外に各大会からえたものは多いが，共通しているということではこの2点であろう．歴研からの参加者がこの点で，同じような印象をもっているということは，これらのものが，歴研大会には欠けているという意味にもなろう．どのようなものを自分の肌でうけとめることができるか，という期待で大会へむかった．

実をいうと期待はもうひとつあった．大会会場の山ノ内町についてである．志賀高原の観光地である山ノ内の〝民主的な町政〟の実際を知りたいというが気持であった．

第一日目の夜，その機会が与えられたが，参加者の多くの頭のなかにも同じ気持があったことを知った．これについては後に簡単にふれることにしよう．

まず．大会の日程と全体会のかんたんな内容についてまとめておこう．

大会の第一日目は午前10時より山ノ内社会体育館で，全体会からはじまった．委員長の高橋磯一氏の開会の辞，長野県歴教協の歓迎の辞につづいて，副委員長の小松良郎氏の基調提案がおこなわれた．小松報告はこの大会が，1966年第18回福岡大会で提起された「民族の課題」という5カ年間の研究計画を総括する重要な意義をもつものであるとし，さらに昨年の山形大会以後あきらかにされてきた問題点を次の三つに整理した．① 歴教協の組織活動を会員大衆の活動に基礎をおき，発展させる．② 人民との闘いとの結合．具体的には地域人民の闘いを基礎にして，民族の課題を全体としてにつめ，つかみとる．③ 実践・研究・教育の統一．この3点に共通した基本的な問題として，日本が安保体制下の対米従属・半独立からひろい範囲での勤労大衆の生活破壊・民主的諸権利の破壊，健康の破壊が生み出されているとした．しかし，国民生活の全面的な破壊は，同時に国民の政治的自覚をよびおこし，地域，生活の場における闘いがくりひろげられる．教育活動はこのような人民の民族的，階級的，人間的自覚に基本的に奉仕するものであるとした．こうした分析から歴教協がその諸活動の重点を地域人民の闘いに根を下ろし，また今年度の研究重点に地域に根ざし「人民のたたかいをささえる歴史教育」をおくことの意義をのべた．さらに，歴史教育者の任務と課題，実践・研究・教育の統一について具体的な成果を総括的にしめした．とくに前者については歴史教育者の課題を人民とともに，人民の闘いの中で，地域においてとらえる．その立場と任務は人民の闘いへの積極的・自発的参加とその炎の中で創造されるとした．

つぎに，こうした基調提案を補足しつつ，北海道・愛媛などの地域組織が実践をふまえて発言をおこなった．

午後に入ると，実践・研究・教育の統一ということの具体的な蓄積が報告された．まず「地域人民のたたかいの学習と教材化」（福岡歴教協）と題して，三池の米騒動・八幡のストライキ，そこでオルグとして活動した西田健太郎の仕事の発掘とその教材化の具体的な内容がのべられた．ついで，「現代の学校と子どもの変革」（兵庫歴教協）と題して兵庫方式とよばれる内申制度や住友資本の差別・矛盾の中から生徒の成長と教師の役割について報告された．さらに「平和教育の実践—原爆問題」（広島歴教協）と題して，「原爆差別」の問題や，原爆投下の社会科学的追求について提起がなされた．

これで一応，第一日目の全体会がおわり，ただちに，会場を山ノ内中学にうつして四時頃から分科会がもたれた．今大会の分科会は第1地域，第2日本前近代，第3日本近現代，第4世界，第5幼年，第6小学校，第7中学，第8高校，第9大学，第10職場・地域，第11安保，第12沖縄・千島，第13憲法，第14公害，第15部落，第16思想と文化，第17教科書であった．分科会によってはさらに分散するという，もりだくさんのものであった．この分科会が夕方まであった後，夕食後，学習会「長野の抵抗運動に学ぶつどい」，懇談会「地域の人々（杵淵町長ら）と語るつどい」がひらかれて第一日目は終了した．

第二日目は，分科会を継続して一日ついやし，夜は各

地域ブロック別の懇談会がおこなわれた．

第二日目は，午前に再度全体会がもたれ，基調提案，各発言を土台として討議がなされ，また分科会での討論のまとめがなされた．午後は総会がひらかれ，活動方針などの討議などを最後として大会は終了した．

以上が日程であるが，全体会以後は会場が分散したため，その全体の内容については報告ができない．しかし，おどろいたことには，第三日目の朝までには，17の分科会の報告討論のまとめが，各ワラ半紙一枚に印刷されてくばられたのだった．歴教協独特のこのエネルギーによって，我々参加者は，他の分科会での様子をおおよそ知ることができた．各分科会での蓄積は，「歴史地理教育」などに反映されると思うので，直接参加した教科書と大学の分科会の様子と感想をのべるにとどめたい．

第一日目は教科書の分科会に出席した．これは教科書訴訟とも関連し，歴研も直接とりくんでいる問題なので，その雰囲気をうけとるつもりであった．出版労協の久司氏より，検定の最近の事態を小学校を例にレポートがなされた．とくに久司氏は，検定が思想統制からさらに，算数の例をひいて画一化＝固定化に一歩進んでいること，教師が教科書の採択についてもっと知識をもつべきこと，検定以前の出版社の自己規制の危険性について等指摘がなされた．その後の討論では時間が少なかったが，教科書の自由発行，自由採択を展望としてもちつつも，現行の枠の中で採択のさいに，民主的な教師の意志を反映させることの重要性が強調された．教科書訴訟の勝訴後，国民・教師の教育権を前面におしたて，国民とともに，民主的な教科書をかちとっていく問題についての討論がきたかった．しかし，現場ではまだそうした攻勢に転ずる以前に深い矛盾が山積しているということになろうか．

第二日目の分科会は，私がもっとも興味をもつ，大学の分科会に出席した．この分科会は第一日目はオリエンテーションとして，「分科会の歴史」が山田昭次・松島栄一両氏より報告された様であった．

第二日は，まず松島栄一氏より「中教審の二つの中間報告」をめぐて報告がなされた．中教審の報告の背景とその問題とするところが，「国家・社会の要請」にもとづいており，それは直接「資本の要請」の反映であるという指摘がなされた．ついで臼井嘉一氏より「教員養成制度と教科教育学」と題して，教員養成大学においておこなわれている「社会科教育学」のノートの分析とそれにもとづいて教科教育学の体系化の必要性がのべられた．さらに山田昭次氏より「大学の一般教育における歴史教育のあり方」において，ゼミと教官の基本的態度・入試制度・一般教育と専門教育の問題などが，実践をとおして報告された．三つの報告はそれぞれ興味深い問題を投げかけていたが，関連性という点は少しものたりなかった．報告と討論を整備すると，ひとつは，教科書訴訟・中教審報告から発して，大学における歴史教育と研究との関連に焦点があった．ここでの討論は，学問の自由・教育の自由の重要性とそれらを国家権力の侵害から守ることの意義が出発点になっていたように思う．しかし，大学における学問の自由・教育の自由の，とくに両者の関係についてはもう一歩つっこんだ検討されるべきではなかろうか．もちろん教科書訴訟をもちだすまでもなく，大学にかぎらず，学問の自由・教育の自由を守ることの意義については異論はない．だが大学においては学問の自由が第一義的に前提され，教官によって「自由に研究された学問」を教育する自由までが全面的に，無条件に認められているとは考えない．この場合，杉本判決にもみられるように，教育をうける権利が大学では，教官の学問の自由を比肩するほど重視されなければならないのではなかろうか．学生が教育をうける権利を真剣にはたらかせることによって，教官の教育をつうじてでてくる教官の学問を批判する．こうした教室における緊張した教官と学生の関係が，教官の学問を発展させ，学生には守るべき「学問の自由」とは何かをはっきりと認識させることになるのではなかろうか．この様な，教官と学生の関係があって，はじめて，学問の自由・教育の自由を国家権力の侵害から守る，抵抗の核がつくられる．さらに大学の自治が，たんに「教授会の自治」から脱皮するための手がかりがえられるのではなかろうか．我々の議論が，出発点の国家権力に対する学問の自由・教育の自由＝抵抗だけにとどまっていてはならないと感じた．この分科会は学生の出席が多く，その学生からこと点についてあまり積極的な発言がみられなかったので，出発点に議論がとどまってしまった．

もうひとつ，これは学生からかなり発言がみられたが，教員養成大学の教科教育学と社会科教育法について焦点があった．各大学の社会科教育学の実態を，教官の側からは学問体系が未確立のための苦労，学生側からはそのためのつまらなさの話が多くだされた．分科会ではここ数年，この問題を追求してきたようであるが，まだ実態の分析から問題の指摘の段階のように感じられた．以上が，大学分科会の様子と若干のコメントである．第三日目にだされた，まとめにものべられていたが，「民族の課題」，「地域に根ざす歴史教育」という歴教協全体の方針の中では少しはずれた討論であったように思う．しかし，大学はひとつの地域であり，そこには基本的には教

官と学生がおり，ここを民主化することはまさに「民族の課題」であろう．その意味では，この数年の大学闘争とあまりに無縁であったようである．大学闘争の中から大学の変革の方向がいくつかだされている．またもう少しせまくといっても歴史学教室，そこにおける歴史教育・研究のあり方について問題提起がいくつかなされている．そうした討論をぜひもってほしかったし，意見ものべたかった．

歴教協大会には歴研大会ないものがある．すばらしい．しかし，そういっておしまいにするわけにはいかない．生々とした実践活動の報告と大会を成功させようとするあのエネルギー．前者については，模範としてうけとりつつ，さらに批判的に自己のものにしなくては前進はない．全体会・分科会において話されたそれぞれの実践活動は，いわば歴教協のみが磨かれた玉であろう．たしかにきたえられた年輪を感じた．しかし，それが身近かな，自分の周辺におこっている問題に適応できる型でだされているかという点で少し弱さがあるのではないか．それは，ひとつには，問題が客観化されていないということにもなろうか．「皆，いろいろ困難な所で闘っている．自分もがんばろう」という激励の意味は非常に強い．しかし，「あのやり方を自分のところでも」ということにはなりにくい面があるように感じられた．一度だけの，しかも一部分の参加で失礼かと思うが，実はそう感じた理由は，あまりにも山ノ内町長杵淵氏の話が印象であったからである．杵淵氏との懇談会は，第一日目の夕食後，せまい公会堂をぎっしり満員にしておこなわれた．気負ったところがみじんもなく，やわらかな語り口には，短い期間の実績がうらづけされているのだろう．山ノ内にある，大旅館と群小旅館の支配・被支配，旅館内での経営者と従業員の矛盾，一部の人の手による観光開発等を科学的に分析し，政策化したこと．町民が自分の要求をもってそれに参加したこと．そして，与党のほとんどいない町議会で，保育所，過疎地帯を救う「永久橋」の建設といった民主的な課題をやりぬいたこと．最後に，「民主町政は決して偶然ではない．町民が力をあわせ，町の主人公として立ちあがったことが大切で，町長個人の力ではない」と強調された．教師が，民主的教育をかちとるために，一人できりきり舞いをしてもだめだ．研究者が科学的な学問をかちとるために一人で闘ってもだめだ．誰と，どのようにして力をあわせるかを，山ノ内の実情から，つきつけられる思いであった．

大会を盛りあがらせ，有意義なものにしているあの参加者のエネルギーには文句のつけようがない．議事の進行にそって内容や意見が即座に印刷される速報．これが3日間に22号もだされる．のべ1,200人をこす参加者．各地域の様々なハンプ．発言者の積極的で具体的な意見．こうした大会運営は歴研とくらべて，ただ問題意識がちがうからということでは片づけられない．会の組織のしかたが根本的にちがうということだろう．各地域組織とそこでの現場の活動を大切にしているからであろう．歴研は全国的な組織でありながら東京を中心とした部会活動にとどまっているかぎり，こうしたもりあがりのある大会はもてないと思った．

最後に歴教協がつねにかかげ，この大会でもある程度深められた研究と教育の統一について感想を少しのべたい．この課題は歴教協が一貫した追求しているが，ここでそれを総括する余裕はない．小松氏の基調提案をみると，この課題の具体化として，(1)地域における人民闘争と教育の在り方の追求，(2)父母・労働者・農民等との共同学習，(3)教師の歴史学習，(4)歴史教育の実践と理論の成果の研究，(5)その継承・発展が提出されている．なかでも(3)においては歴史研究者との交流，地方における人民の歴史の発見と継承が重点におかれていることに注意したい．この点を具体的に展開したものとして全体会のところで若干ふれた福岡歴教協による報告がある．ここでは地方の人民闘争として新藤東洋男氏の米騒動と三池争議の発掘や，久田照和・近藤伸久両氏の米騒動と八幡争議の発掘とその教材化を例としてのべられた．研究・教育の統一という意味からいえば，たしかにすばらしい仕事であった．しかし，三池の場合にみられる様に，労働者が団結し，創意的な闘争を組んだ画期的な闘争であったという所で発掘と研究がとどまってしまっているように感じた．これはもちろん，新藤氏や歴史教育者に責任をもとめるつもりはない．人民闘争の研究の状況が，「人民はかく立ちあがった」，「結局は弾圧された」という分析からぬけだしていないという歴史研究者の責任というものをここでは，問題にしたい．これは，労働運動史というせまい範囲でのことではなく，戦前の歴史叙述においては，「結局は天皇制にとりこまれた」ということですませてしまう研究の状況といいかえてもよい．例が適切でなく，福岡の報告で聞きたりなかった点があるかもしれない．しかし，かんたんに言いなおすと歴史研究者は歴史教育者から交流をよびかけられているが，まだそれに適確には答えていない．歴史教育者が望んでいる理論的な課題に答える様な問題意識で研究を進めていない．そうしたことへの歴史教育者のいらだちを強く感じさせられた．そうした意味からも，今後，自分が歴史研究をおこなっていくうえでこの大会から大きな刺激を得た．